

日本海軍における改革の継続性の阻害要因

— 現代の軍事組織に与えるインプリケーション —

岩村 研太郎

はじめに

創設以来、艦隊の運用に関する教育訓練を重視した日本海軍は、徳川幕府の海軍方が最後まで獲得できなかったフリート・アクション能力を身に付け、日清・日露戦争において遺憾なく発揮し、名実ともに近代海軍の条件を整えた¹。そして19世紀末には坂本俊篤を中心に海軍の教育制度改革が行われ、「海軍高等教育が実務中心の術科教育からよりアカデミックな学術教育へと大きく転換」することで、更に上の段階に目を向けたはずだった²。ところが、「日露戦争期まで合理的であった日本があるいは日本の軍部が、なぜ昭和期になると駄目になったのか」が「床屋談義のレベルでよくなされる歴史問答」になるほど、正反対の結果を生じた³。実際、日露戦争以後の海軍士官教育、中でも海軍大学校（以下、「海大」）教育が戦術に偏重していたことを、元海軍軍人達は強く反省している⁴。

こうした軍事専門職教育は、軍全体の戦争観に左右される。例えば、米

¹ 金澤裕之『幕府海軍の興亡—幕末期における日本の海軍建設—』慶應義塾大学出版会、2017年、237頁。同6頁によれば、フリート・アクション能力とは、戦隊以上の部隊の交戦を伴う海上における戦闘行動を指し、複数の軍艦が単一の戦術単位として有機的に運用されることが必要である。日本海軍の同能力獲得の過程は、篠原宏『海軍創設史—イギリス軍事顧問団の影—』リポート、1986年、336-354頁参照。

² 北川敬三「軍事組織における問題解決の方法論に関する研究—高等教育、ドクトリン、作戦術—」慶應義塾大学博士論文、2018年2月、78頁；同「明治期日本海軍の課題と高等教育—海軍大学校の創設・改革と海軍の知的態度—」『軍事史学』第48巻第4号、2013年3月、129頁；同「日本海軍と状況判断」『軍事史学』第50巻第1号、2014年6月、91頁。

³ 加藤陽子『戦争の論理—日露戦争から太平洋戦争まで—』勁草書房、2005年、ii-iii頁。

⁴ 例えば、実松讓『海軍大学教育—戦略・戦術道場の功罪—』光人社、1975年、174-176頁；成瀬恭『海軍中將中澤佑一作戦部長・人事局長の回想—』原書房、1979年、225-229頁；千早正隆『日本海軍の戦略発想—敗戦直後の痛恨の反省—』プレジデント社、1982年；戸高一成編『証言録—海軍反省会—』PHP研究所、2009年、187-188、252-254頁。

海兵隊の最高位のドクトリンである“*MCDP-1 Warfighting*”では、まず「戦争の本質」、「戦争の理論」を説いた上で、軍の機能である「戦争の遂行」、「戦争の準備」を論じている。そして軍事専門職教育は「戦争の準備」の一環に位置付けられ、創造的で、思慮深いリーダーの育成のために設計（design）されている⁵。日本の海大教育が戦術偏重だったことは、海軍自身の関心が戦術に偏っていたことを意味する。この問題を教育制度や内容に限定して論じるのは無理がある。

日本海軍全体の戦争観から軍事専門職教育を論じた先行研究として、高橋弘道は「海戦要務令」の変遷に着目し、秋山真之の用兵思想に佐藤鐵太郎が取って代わる過程で、戦略と戦術を繋ぐ意思決定の方法論が含まれる「戦務」が軽視され、合理性が失われたことを指摘した⁶。さらに北川敬三は高橋の説明を踏襲しつつ、戦前の米海軍を始め他の軍事組織との方法論における比較を通じ、明治から昭和に至る日本海軍が改革の継続性の点で問題を抱えていたことを明らかにした⁷。これらの主張には首肯できるが、坂本俊篤による教育制度、教育内容の改革が根付かず、海大で戦術一辺倒の教育が行われた一方で、旧来の教育内容を超えた用兵思想の芽が主に海大以外から生じ、また育たなかった理由については、更に追究の余地がある⁸。では、なぜ、日露戦争以後の日本海軍は、坂本の進めた改革の継続性を保つことができなかつたのか。

本稿は、日本海軍の改革の継続性を阻害した要因の一端を、戦争観、用兵思想の観点から明らかにすることを目的とする。第1節では、背景となる日本海軍の戦争観を現代の軍事理論である「作戦術」の視点で分析し、従来明示的でなかつた問題点を明らかにする。第2節では、第1節の視点をもとに、日本海軍が戦術偏重の考え方に傾倒した理由を明らかにする。第3節では、ワシントン、ロンドン両海軍軍縮条約による軍備制限を受けた中で、日本海軍がいかなる対応を図つたのか、そこにどのような問題があつたのかを分析する。第4節では、前節までの問題点に対する海軍部内

⁵ U.S. Marine Corps, *MCDP-1 Warfighting*, Department of the Navy Headquarters United States Marine Corps, Washington, D.C., 1997, pp. 61-64. 本文書の邦訳は北村淳・北村愛子『アメリカ海兵隊のドクトリン』芙蓉書房出版、2009年；野中郁次郎『知的機動力の本質—アメリカ海兵隊の組織論的研究—』中央公論新社、2017年に収録。

⁶ 高橋弘道「忘れられた海戦要務令戦務篇」『軍事史学』第35巻第4号；同「海戦要務令（二）」『波濤』第31巻第1号、2005年1月。

⁷ 北川「軍事組織における問題解決の方法論に関する研究」237頁。

⁸ 用兵思想の改革を求める意見については、例えば高橋敏「日本海軍の『兵術思想のドグマ』に挑戦した人たち」『波濤』第2巻第2号、1976年5月、18-39頁参照。

の批判的意見が、なぜ組織改革の建設的な議論に繋がらなかったのか、その構造を分析する。

1 日本海軍の戦争観

(1) 「作戦術」と「機動戦」の視点による分析

日本海軍の戦争観を追究する有力な手がかりが、戦略と戦術の間に位置する「戦争の作戦次元」(Operational Level of War)と、その領域における軍隊の運用を律する「作戦術」(Operational Art)である。近年の米国の研究では、日本海軍が戦略と戦術を混同する最悪の失敗に陥ったことや、ミッドウェー・アリュウシアン作戦では作戦的思考(Operational Thinking)が欠如していたことが指摘されている⁹。

「作戦術」は、戦争の目的と諸会戦並びにその結果とを目的系列において関連付ける概念枠組みであり、戦術の領域の行動が、戦略の領域が求めるものに対して効果的であるには、何らかの操作が必要との認識から生まれた¹⁰。つまり、戦術次元における、個々の戦闘の勝利(戦術的成果)が、そのままでは戦略次元における戦争目的の達成に直結しないということである。この、戦略次元と戦術次元の広いギャップを繋ぐのが作戦次元である。作戦次元において、個々の戦術的行動にまとまりを与え、個々の戦術的努力を戦略的成果として結実させるための道標となるのが、「戦役」(Campaign)の概念である¹¹。

齋藤大介によれば、作戦術の概念は、戦争規模の拡大から時間と空間を異にして行動する大規模軍隊の操縦の必要性から生じた「規模に着目した系譜」と、戦争目的と戦術行動が生み出す結果を接続する必要性から生じた「目的に着目した系譜」の二つが重なって形成された¹²。本稿では、主に後者の視点から考察する。

作戦術を特徴付ける戦い方が「機動戦(または詭動戦、機略戦)」

⁹ Milan Vego, "On Operational Art," *Strategos*, Vol.1, No.2, October, 2017, p. 31; MAJ Jonathan J. Gross, "Imperial Japanese Navy Campaign Planning and Design of the Aleutian-Midway Campaign," January, 2013, P. 4, www.dtic.mil/dtic/tr/fulltext/u2/a583990.pdf#search=%27imperial+japanese+navy+midway+campaign+operational+pdf%27.

¹⁰ 齋藤大介「戦争を見る第三の視点—『作戦術』と『戦争の作戦次元』—」『戦略研究』第12号、2013年1月、79、91頁。

¹¹ 北川敬三「安全保障研究としての『作戦術』—その意義と必要性—」『国際安全保障』第44巻第4号、2017年3月、102頁。

¹² 齋藤「戦争を見る第三の視点」84、88、92頁。

(maneuver warfare)である¹³。ルトワック (Edward N. Luttwak) によれば、戦略の作戦次元の重要性は、相対的機動 (relational maneuver) が占める比率に厳密に依拠している¹⁴。また齋藤大介は、機動戦は作戦術そのものではないが、作戦術の中の「兵戦」(Warfare)を行う方法論としている¹⁵。

機動戦は、相対戦闘力を重視せず、計画に固執しない、火力よりも空間と精神における欺瞞を重んじ、流動的で無定形な、人間の意思を最上位に置く戦い方である¹⁶。これを正式に採用した米海兵隊では、敵をシステムとして機能させなくすることを機動戦の目標と位置付け、そうすることで敵の構成要素が手つかずであっても、全体として機能しなくなる、としている¹⁷。従って、情報の面でも、機動戦を志向する者は、敵の脆弱性を探るためにその内部の機構を理解しようと試みる¹⁸。

一方、これと対極の概念である「消耗戦」(attrition warfare)は、優れた火力と物量による累積的な破壊を通じて勝利を達成する戦い方である¹⁹。消耗戦の成功に最も必要なものは、数的、物的な優位とされる²⁰。米海軍大学校のヴェゴ (Milan Vego) は、作戦次元が存在しない戦争を、彼我の損害比だけが問題となる、相互の関連を持たない無秩序な戦闘の集合として表現している²¹。これは個々の戦闘の勝利、即ち「戦術」の累積的な成果が、「戦略」の成功に直結する、純粋な消耗戦に該当すると考えられる。

機動戦と消耗戦では、敵を物理的に破壊するための「火力」(firepower)と、時間的、空間的、精神的な優位を作り出す「機動」(maneuver)の使用目的が異なる。米海兵隊によれば、機動戦では、火力は敵全体を徐々に弱らせるためではなく、敵システムを無力化するための鍵となる要素を除

¹³ 齋藤大介「詭動戦—用兵における近代合理主義への反動—」『防衛大学校紀要 社会科学分冊』第104輯、2012年3月、71-95頁；北村『アメリカ海兵隊のドクトリン』3頁。

¹⁴ ルトワック『エドワード・ルトワックの戦略論』武田康裕・塚本勝也訳、毎日新聞出版、2014年、184頁。

¹⁵ 齋藤「詭動戦」81頁。同88頁によれば、WarとWarfareを区分する必要上、前者を「戦争」、「戦争」の中の主として軍事に係わる分野を表す後者を「兵戦」と翻訳。

¹⁶ 同上、72頁。

¹⁷ *MCDP-1*, p. 37.

¹⁸ ルトワック『エドワード・ルトワックの戦略論』181頁。

¹⁹ 同上、176頁、; *MCDP-1*, p. 36.

²⁰ *MCDP-1*, p. 37.

²¹ Vego, "On Operational Art," p. 24.

くために用いられる²²。これに対し、消耗戦における機動は、火力を敵に対して効率よく用いるためのものである²³。つまり、戦術を効率化する手段と言える。以上を鑑みると、敵兵力の撃滅を目的と位置付ける用兵思想は、消耗戦の範疇に含まれると言えよう。

純粹な機動戦、消耗戦は厳密には実在しない理念型であり、実際はどちらに重点を置くか、バランスが問題である²⁴。過去の事例では、例えば第二次世界大戦初期のドイツの電撃戦は機動戦、第一次世界大戦の塹壕戦は消耗戦の特徴が表れていると評価されている²⁵。

(2) 日本海軍の「戦略」と「戦術」の定義

軍事組織の用兵思想、戦争観を分析する最も基本的な材料に、公式の用語の定義がある。前項に関連し、ここでは「戦略」と「戦術」の定義と区分を検討する。秋山真之が中心となって編纂されたとされる1907年版の「兵語界説」では、以下のように定義されている²⁶。

戦略ハ戦争若クハ戦役等ニ於テ敵ト隔離シテ我兵カラ運用スル兵術ナリ
 戦術ハ戦闘若ハ(ママ)格闘ニ於テ敵ト接触シテ我兵カラ運用スル兵術ナリ

ここには「接触という言葉はおそらく他のいかなることよりも、戦術と戦略を区分する線を示している²⁷」とするマハンの影響が窺える。この区分は、低い通信能力のために、狭い海域に敵味方が集中することが多かった19世紀の戦争を基にしていた²⁸。また、「戦争」「戦役」「戦闘」「格闘」の語は階層化されているが、以下のように専ら戦いの時間・空間的範囲、兵力の多寡に基づいて区分されている²⁹。これを高橋は「政治を含めた戦略的視野を欠く結果になった」と分析している³⁰。

²² *MCDP-I*, p. 38.

²³ *Ibid.*, p. 36.

²⁴ *Ibid.*, pp. 38-39; ルトワック『エドワード・ルトワックの戦略論』211頁。

²⁵ *MCDP-I*, p. 39; ルトワック『エドワード・ルトワックの戦略論』184-199頁。

²⁶ 海軍大学校篇「第四版 兵語界説」防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵、1907年、5頁。

²⁷ マハン『マハン海上権力史論』北村謙一訳、原書房、2008年、16頁。

²⁸ 田中宏巳『秋山真之』吉川弘文館、2004年、95頁。

²⁹ 「第四版 兵語界説」2頁。

³⁰ 高橋「海戦要務令(二)」36頁。

戦争ハ広大ノ戦地ニ於テ遠長ノ戦時ニ亘レル大兵軍ノ兵戦ナリ
戦役ハ戦争ノ範囲内ニ於テ一方面ニ起レル較ヤ長時日ノ兵戦ナリ
戦闘ハ戦争若クハ戦役ノ範囲内ニ於テ一局地ニ接触セル對抗兵軍(全部若クハ一部)ノ兵戦ナリ
格闘ハ戦闘ノ範囲内ニ於テ一地点ニ衝触セル對抗兵軍(一部)ノ兵戦ナリ

1910年の「第一改正 海戦要務令」にはこの階層区分が受け継がれていた³¹。しかし、大正時代には「戦争又ハ戦役」が一括りに定義され、同時に「戦略」と「戦術」を区分する基準は敵との接触だけが残る等、戦争の階層区分が曖昧になった³²。最終的には、大本営報道部員を務めた現役の海軍士官富永謙吾が「戦略と戦術は本質的に何ら相違するものでもなく、ただその適用する範囲の異なるによつて便宜上与へられた名称³³」と公言している。これは戦術的成果の累積が戦略目標の達成に直結せず、間に何らかの調整が必要と考える、作戦術の「目的に着目した系譜」とは対照的な態度である。

一方、井上成美は海大で目的と手段の関係で「戦略」と「戦術」を明確に区分し、情報や状況判断を重視する考え方を教えていた³⁴。しかし、これが例外的だったことが、当時海大学生であった大井篤の「海戦要務令によつて『戦略とは敵と離隔して兵力を用いること』ということになっていた当時の戦略講義としては、井上教官のこの索敵偵察の重視は、今振り返ってみても実に大したものだった、と言わざるを得ない」との回想から窺える³⁵。

以上より、日本海軍は仮想敵である米海軍に数的・物的に劣勢でありながら、今日でいう「消耗戦」の考え方に傾倒していたことが窺える。

(3) 秋山真之と佐藤鐵太郎の用兵思想の相違

本項では、高橋が指摘した秋山真之と佐藤鐵太郎の用兵思想の相違を再考する。「兵語界説」では、秋山は戦争の階層を空間・時間・兵力の規模で区分したが、1903年の「海軍応用戦術」には異なる考え方が表れている。まず敵を撃滅する「殺敵」ではなく、抵抗意思を喪失させる「屈敵」を重

³¹ 第一改正「海戦要務令」防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵、1910年、237-239頁。

³² 「兵語界説改正案」防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵、1925年。

³³ 富永謙吾『近代海戦論』成徳書院、1943年、59頁。

³⁴ 井上成美伝記刊行会編『井上成美』井上成美伝記刊行会、1982年、114-121頁。

³⁵ 同上、121頁。

視している。そして戦闘は「屈敵」の一手段に過ぎず、劣勢側が戦闘を回避する傾向や、一部隊の戦術的敗北が敵主力の拘束という戦略の要請に応える可能性にも言及している³⁶。戦争目的と戦闘結果との間に一線を画すからこそ、その間を調整する方法論である「戦務」を必要とした。この考え方は齋藤の言う作戦術の「目的に着目した系譜」に近く、おそらくは秋山が愛読したブルーメ(Wilhelm von Blume)の『戦略論』に由来する³⁷。ただ「戦略稚拙にして我が寡を以て敵の衆に対抗せしむる」場合に、「戦術の巧妙」により「戦略の短所を補ふと同時に作戦の目的も達し得らる」としたことは、戦術の可能性を過大に認識させる問題があった³⁸。

一方、佐藤は日露戦争以前から明確な「海主陸従」の認識に基づき、海軍が国防に決定力を持つことを強調していた。1902年の『帝国国防論』では、国防を海上、海岸、陸上の三線に分け、「若シ第一線ノ軍備ニシテ既ニ充実スルトキハ假令第二線第三線ノ備嚴ナラスト雖モ復タ克ク挙ケ(中略)海戦ニ於テ勝利ヲ得ヘキ軍備ヲ充実スルハ是レ実ニ国防ノ大主眼」とした³⁹。

1923年の海大の講義録「海戦要義」には「戦争ノ目的ハ敵艦隊ノ撃滅ナリマタ其目標ハ敵艦隊ノ主力ナリ⁴⁰」と、その思想が鮮明に表れている。こうした佐藤の考え方は、敵を「システム」と捉え、その機能の阻害を志向する「機動戦」とは異なり、敵兵力の撃滅を志向する「消耗戦」の特徴を持っている。

先行研究が指摘するとおり、後に日本海軍が公式に採用した用兵思想が佐藤の考え方に近いこと、そして戦争の作戦次元に着目する場合、「秋山兵学から佐藤兵学への転換」が決定的な意味を持つことが分かる。次節で、この転換は佐藤個人によるものではなく、海軍の組織的要求に沿う変化であったことを分析する。

2 「海軍の決定力」の強調

(1) 陸主海従打破の論理

まず指摘すべきは、四面環海の日本の国防において、海軍力が決定的な

³⁶ 戸高一成編『秋山真之戦術論集』中央公論新社、2005年、225-227頁。

³⁷ 伯盧麦(ブルーメ)『戦略論 巻ノ上』辻本一貫訳、陸軍大学校読本、1892年、13-28頁参照。

³⁸ 戸高編『秋山真之戦術論集』213頁。

³⁹ 佐藤鐵太郎『帝国国防論』水交社、1902年、104頁。

⁴⁰ 佐藤鐵太郎「海戦要義」海上自衛隊幹部学校資料課所蔵、1923年、20頁。

役割を占めるとする、「海軍の決定力」を強調する主張が、明治以来陸主海従の関係の打破する目的で行われたことである。明治初期の日本では守勢的な国防論が主流で、海軍不要・軽視を唱える政府の要人も少なくなかった。例えば、国内の「敷居の内側」を守ることを重視した大村益次郎、1880年に「海軍参謀本部不要論」を唱えた山縣有朋と西郷従道が挙げられる⁴¹。これにはやむを得ない面もあった。維新直後は士族の反乱が頻発し、国内統一や治安維持の努力が必要だったこと、海軍の整備は多額の費用がかかるため、海軍力中心の国防が非現実的だったことである。

しかし1887年頃になると、陸軍部内では小川又次「清国征討策案」、山縣有朋「外交政策論」等の攻勢的な国防思想が登場する中で、敵海軍を撃破して制海権を確保する海軍力の必要性も認識され始めた⁴²。一方、1889年の帝国議会開設の布告を受け、海軍は議会で海軍拡張の必要性を説得するため、平時の海軍の効能を強調する海陸軍備差別の主張を展開した⁴³。この最中の1890年には、マハン(Alfred T. Mahan)『海上権力史論』が発表され、日本では抄訳が1893年、全訳が1896年に出版された⁴⁴。海軍が組織的利益のために多方面でマハンの主張を援用したことが指摘されている⁴⁵。

1899年、海軍大臣の山本権兵衛は、陸軍と対等の関係を目指す戦時大本営条例改正の意見書で「我海軍利ヲ失シ退嬰的姿勢ヲ取ルニ至リ、初メテ陸海軍協同作戰ノ機会ヲ生スルヘキナリ」と、国防における海軍の決定力を主張した⁴⁶。そして1902年には、山本は自身と同様、海軍の決定力を説く佐藤鐵太郎の『帝国国防論』を奉呈した。平野龍二によれば、山本や佐藤の主張が日露戦争までの海軍拡張の根拠となり、勝利の一因となったが、実際の戦争経過は戦争目的の認識や陸海軍協同が重要な役割を占めた⁴⁷。

⁴¹ 原剛『明治期国土防衛史』錦正社、2002年、4頁；大山梓編『山縣有朋意見書』原書房、1966年、100頁。

⁴² 山本四郎「小川又次稿『清国征討策案』(一八八七)について」『日本史研究』第75号、1964年11月、106頁。大山編『山縣有朋意見書』196・200頁。

⁴³ 柴崎力栄「国家将来像と陸海軍備を巡る海軍と徳富蘇峰」『大阪工業大学紀要 人文社会篇』第56巻第1号、2011年、7・16頁。

⁴⁴ マハン「海上ノ権力ニ関スル要素」金子堅太郎訳『水交社記事』第37号、1893年7月、42・54頁；同『海上権力史論 上下』東那協会、1896年。

⁴⁵ 麻田貞雄『两大戦間の日米関係—海軍と政策決定過程—』東京大学出版会、1993年、26・50頁；平間洋一「マハンが日米関係に及ぼした影響」『波涛』第23巻第3号、1997年9月、21・41頁等。

⁴⁶ 陸軍省『明治軍事史 下 明治天皇御伝記史料』1927年、原書房、1966年復刻、1057頁。

⁴⁷ 平野龍二『日清・日露戦争における政策と戦略—「海洋限定戦争」と陸海軍の協

以下、海軍部内における日露海戦史の戦訓の扱いを検討する。

(2) 日露海戦史の扱い

日露戦争後の日本海軍が、日本海海戦の成功体験に囚われたことがよく指摘される⁴⁸。しかし、より本質的な問題は、組織の主張と相容れない戦訓から意図的に目を反らしたことではないだろうか。その好例は、日露戦争中の旅順攻略作戦である。開戦当初、海軍は旅順のロシア太平洋艦隊主力を単独で無力化すべく、艦艇による封鎖や閉塞作戦を敢行したが成果が挙がらず、陸軍による要塞の攻略が必要となった。本作戦は1920年代に作戦術を提唱したソ連のスヴェーチン(Aleksandr A. Svechin)や、マハンと並ぶ英国の海軍戦略家のコーベット(Julian S. Corbett)により、戦争目的の達成に大きく寄与した陸海軍協同作戦の成功例として高く評価された⁴⁹。独立した「戦役」の用語を有した明治期の陸海軍では、結果的に「戦略」と「戦術」を繋ぐ作戦次元が機能していた。

日本海軍公式の日露海戦史には、「極秘明治三十七、八年海戦史」(以下「極秘海戦史」と公刊された『明治三十七、八年海戦史』(以下『公刊海戦史』)が存在する。これは公刊戦史に一般的に言えることだが、『公刊海戦史』は、編纂の中心人物である小笠原長生の「忠君愛国の精神を涵養したいとする強い意志」が反映されていた⁵⁰。他方、「海軍部内ノ参考ニ資スル⁵¹」ための「極秘海戦史」には、陸軍に旅順攻略を催促する秋山真之の書簡が掲載されている⁵²。この「極秘海戦史」が、少なくとも昭和初期以降には活用されていなかったことを、元海軍中佐の千早正隆は「海軍大学の教育がどんなものであったかを示す典型的な一例」と批判している⁵³。

『公刊海戦史』で旅順攻略の意義が強調されなかったことに対し、「同

同一』千倉書房、2015年、306-308頁。

⁴⁸ 戸部良一他『失敗の本質』中公文庫、1991年、352-353頁。田中宏巳「海上封鎖と日本海海戦」同台経済懇話会編『近代日本戦争史第1編 日清・日露戦争』東京堂出版、1995年、575-576頁において、水雷の重要性が忘れられ、戦艦の活躍が誇張されたことが指摘されている。

⁴⁹ 横手慎二「日露戦争に関する最近の欧米の研究」軍事史学会編『日露戦争(一) 国際的文脈』錦正社、2004年、284-288頁。

⁵⁰ 田中宏巳「日清・日露海戦史の編纂と小笠原長生(三)」『防衛大学校紀要 人文・社会科学分冊』第47輯、1984年9月、94頁。

⁵¹ 「海戦史編纂方針附目次草案」JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C09050585700、1906年(第3画像目)。

⁵² 「備考文書」JACAR:C05110061800「極秘明治三十七、八年海戦史 第一部 戦記 第九」(第70~76画像目)。

⁵³ 千早『日本海軍の戦略発想』121頁。

時代の人々が、陸海軍共同(ママ)作戦の画期的意義に気づかなかった」、
「パラダイム変化を起こした瞬間を、当事者以外の人間が自覚することは
難しい」とも言われる⁵⁴。しかし、これは以下の点から自覚的なものだった
と考えられる。『公刊海戦史』の初稿には、陸海軍協同全体の意義をまと
めた「共同作戦ノ梗概」の章があった。これに秋山の書簡こそ掲載されて
いないが、旅順艦隊を残したままバルチック艦隊を待つ「大本営ニ於ケル
作戦ノ苦心慘憺タルコト実ニ此ノ時ヲ以テ最トセリ」と、海軍作戦上いか
に旅順攻略の必要性が高かったか明記されている⁵⁵。しかし、この章は「班
長供覧ノ上削除ニ決ス」こととなり⁵⁶、『公刊海戦史』の「陸軍トノ共同」
の篇は、事例を列挙しただけの重点が不明確なものとなった⁵⁷。一方、1935
年の満州学徒研究団に対する講話では、当時最新鋭の六六艦隊の存在を旅
順攻略の「大勝利ノ有力ナル一因」と評し、「海国日本ノ国防ハ先ヅ海軍ナ
リ」と、海軍の決定力を強調する材料に用いている⁵⁸。

(3) 日露戦争以後における海軍の決定力の強調

日露戦争でロシア海軍を撃破し、多くの艦艇を捕獲した日本海軍は、世
界第4位の規模を持つ海軍に躍進した。しかし、米独を始め19世紀末以
降の欧米列強の著しい海軍拡張は、日本の地位を急速に脅かした。更に
1906年の画期的な英戦艦ドレッドノート就役は、日本の保有・建造中の
主力艦を一挙に陳腐化した上、以後の主力艦の急速な大型・高性能化の端
緒となり、建艦費の高騰を招いた。しかし日露戦争後の国内では戦後恐慌
が発生し、政府も戦時国債の返済に追われ、厳しい財政運営を強いられた。
関税自主権の回復も実現し、国民に一等国意識が広がった反面、戦勝の熱
気が冷めると軍拡に逆風となった。また、社会主義運動も活発化して1910
年に大逆事件が生じた。米国とは満州の権益や移民政策を巡る対立が顕
在化し、1907年には日米開戦の危機(ウォー・スクエア)が頂点に達した。
対米関係の修復を望む政府は、1908年に世界巡航中の米大西洋艦隊(グレ
ート・ホワイト・フリート)を日本に招き、收拾を図った。

⁵⁴ 加藤『戦争の論理』vi頁。

⁵⁵ 「(第1章)共同作戦の梗概(1)」JACAR:C09050813200「公刊戦史第二卷未
定稿 第二篇 陸軍トノ共同作戦(其一)」(第13画像目)。

⁵⁶ 同上(第1画像目)。

⁵⁷ 当該篇は、海軍軍令部編『公刊海戦史 第2巻』春陽堂、1910年、1~230頁。

⁵⁸ 「日露役旅順作戦に於ける我海軍の苦心」(昭和10年7月20日 学徒研究団来
部に際し東郷海軍中佐講話要領)、JACAR. C14120010100、1935年。「来部」とあ
る点から、旅順要港部が行った講話と推測する。

対立関係が顕在化してきた米国に対し、戦争となった場合は当事者となる海軍が、軍拡に不熱心な国内事情を前に、軍拡の強い論拠を欲したことは想像に難くない⁵⁹。艦隊決戦の意義を強調する点でマハンが高く評価された反面、海戦を戦争全体の中に位置付けるコーベットの理論が受け入れられなかったことは、これを象徴している⁶⁰。コーベットは「私たちは、半ばそれが好都合だから、また半ば科学的思考習慣がないせいで、海軍戦略と陸軍戦略について、まるでそれらが一切共通点のない別個の知識分野であるかのように話すことに慣れてしまっている」(下線筆者、以下同様)と警告している⁶¹。

戦間期には、日本海軍は海軍の決定力を益々強調している。1927年の海大の講義録には、「協同作戦ニ於ケル相互援助ノ負担平衡ヲ欠ク即チ一般ニ海軍側ニ偏務的」であると、「戦時ニ於ケル我連合艦隊ハ実ニ一切ノ全部」であり、「之カ存亡ハ直ニ国軍ノ勝敗ヲ意味ス、而モ主力ノ決戦ハ一戦争期間ヲ通シテ唯一回」と、艦隊決戦主義が鮮明に表れている⁶²。これは部外に向けた説明も同様である。『海事参考年鑑 大正十年版』では、「戦争に於ては、敵兵力の撃滅を以て最緊急の要義(中略)敵艦隊を求めて之を撃滅することは、即ち維れ海戦上に於ける戦略上の第一目的」としている⁶³。

1930年には、コーベットの理論に沿ってドイツの立場で第一次世界大戦を分析した「世界大戦より見たる海上作戦の教條 全」が、海軍軍令部により翻訳・配布された⁶⁴。しかし、5年後の『海軍要覧 昭和十年版』では、理論的枠組みを継承しつつも、陸海軍協同は「何処迄も制海権獲得が主で、陸兵輸送が末」と、艦隊決戦の意義が強調された⁶⁵。極端な意見だが、1940年に陸海軍協同で行われた東部軍管区特別防空演習における「敵機を一機たりとも本土に入れさせない。そのために、海軍は海の護りを行

⁵⁹ 日露戦争直後に米国を敵視したことの是非に対する見解は分かれる。例えば、角田順『満洲問題と国防方針』原書房、1967年；高橋文雄「明治40年帝国国防方針制定期の地政学的戦略眼—日本海軍はオレンジ・プランの原型を読み解けたか—」『防衛研究所紀要』第6巻第3号、2004年3月、55-86頁。

⁶⁰ 高橋弘道編『戦略論体系⑧ コーベット』芙蓉書房出版、2006年、303-305頁。

⁶¹ エリック・J・グロウグ編『コーベット海洋戦略の諸原則』矢吹啓訳、原書房、2016年、65頁。

⁶² 三井海軍大佐「上陸作戦(陸海軍協同作戦)ニ於ケル諸要務」『戦務第二部講義摘録』1927年、海上自衛隊幹部学校資料課所蔵、2頁。

⁶³ 藤田定市編『海事参考年鑑 大正十年版』有終会、1921年、2-3頁。

⁶⁴ オットー・グロス「世界大戦より見たる海上作戦の教條 全」三上入鹿訳、海軍軍令部、1930年。

⁶⁵ 海軍有終会編『海軍要覧 昭和十年版』海軍有終会編、1935年、494頁。

なっている。空襲必至との考えは、海軍の侮辱である⁶⁶」との海軍軍人の発言には、陸軍への対抗心と同時に海軍の決定力の強調が表れている。

このように、日本海軍が「戦略」と「戦術」の階層区分が曖昧な、「消耗戦」に偏重した戦争観を持つようになった要因は、海軍軍備の充実に好都合な、国防における海軍の決定力の強調と考えられる。しかし、「邀撃決戦で敵主力を撃滅しても、武力で米国を屈服させることは到底考えられなかった⁶⁷」との証言は、少なくとも一部には国防における海軍の決定力、戦術の限界が認識されていたことを物語っている。なぜ、この矛盾した意識が海軍部内に併存するに至ったのだろうか。以下、日本海軍の軍備に対する考え方から、観念の二面性が顕在化した理由を分析する。

3 対米相対兵力への固執と弊害

(1) ワシントン会議前の所要兵力の考え方

日本海軍の軍備の問題を追究するにあたり、対米7割論を避けて通ることはできない。防御側が海戦に勝利するには、攻撃側に対し7割の相対兵力を必要とするとの考え方は、1907年頃に海大において教官を務めていた秋山真之と佐藤鐵太郎の合作で成立したとされる⁶⁸。当初この数字は固定的でなく、また同時に柔軟に運用できる艦隊の編制も軍備の根拠に挙げられていた。秋山の「海軍基本戦術」は、2個単位をもって編成する「2分法」が隊の分離や指揮の面で有利とし、また1個戦隊の限界を8隻とした。そして一等巡洋艦(装甲巡洋艦)を旗艦とし、2個戦艦戦隊(16隻)、2個一等巡洋艦戦隊(16隻)に巡洋艦・水雷戦隊・特務部隊を加えた「大艦隊」を、独立して一方の作戦を遂行し得る「戦略単位」と位置付け、2個戦略単位を整備すれば「国利を完全に保護し国権を積極的に伸長し得るに足る」とした⁶⁹。一方の作戦を考慮する点には、「戦役」の考え方が垣間見える。

秋山が戦略単位と対米7割を別々に論じたのに対し、佐藤は艦隊の編成、

⁶⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 本土防空作戦』朝雲新聞社、1968年、66頁。

⁶⁷ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 ハワイ作戦』朝雲新聞社、1967年、37頁。

⁶⁸ 野村実「対米英開戦と海軍の対米七割思想」『軍事史学』第9巻第2号、1973年9月、26-27頁。高橋「海戦要務令(三)」66頁は、7割論の理論上の原点を、米海軍のフィスケ(Bradley A. Fiske)としている。

⁶⁹ 戸高編『秋山真之戦術論集』70-82頁。

相対兵力、財政の制約を関連付けて海軍拡張を論じた⁷⁰。1910年に出版された『帝国国防史論』では、佐藤は「対独標準ト同一ノ程度ニ於テ最低標準ヲ定レルコトガ出来ル(ママ)⁷¹」と、増強著しい米独と同等の海軍力を求めた。しかし、2年後に出版された『帝国国防史論抄』では、「理想的新計画実施ノ結果(甲按)対米独ト同シ(三艦隊主義)」、「最低標準計画実施ノ結果(乙按)対米独ノ七割(二艦隊主義)」⁷²と、最低標準の要求を切り下げた。なお、「(乙按)是実ニ我海軍ノ最低限ニシテ其実力米独ノ三分ノ二ニ過ギズ⁷³」とあり、対米独7割は絶対ではない。1912年に佐藤が部内資料としてまとめた「国防策議」では、「想定対手国ノ約七割ニ等シキ実力」を、「独米両国ニ対シ、雁行ノ地位ヲ占取スル」ために必要な「戦略的最低標準」とし、戦艦8隻、装甲巡洋艦4隻の艦隊2群を基幹とする八八八艦隊を求めた⁷⁴。ただ、これは米国が1913年以降毎年戦艦2隻、装甲巡洋艦1隻を起工、最終的に計35隻に達するとの過大な見積もりを基にしていた⁷⁵。そして、対案には更に下方修正した「実施シ易キヲ主眼」とする「列強ニ対シ、現関係ヲ維持スルニ必要ナル海軍力補充按」を挙げた⁷⁶。翌年佐藤が海大校長の八代六郎等とともに作成した「国防問題ノ研究」では、八八八艦隊を対米7割かつ「一海戦単位」と位置付けたが、財政上実現が難しいため、理想の「海戦単位」ではないが、艦齢8年以内の戦艦・巡洋戦艦各8隻を基幹とする「戦術上比較的佳良ナル配合」を対案に挙げた⁷⁷。「海戦単位」とは「数個艦隊ノ集団ニシテ一旗将ノ下ニ一局面ニ行動シ得ヘキ兵力⁷⁸」であり、秋山の「戦略単位」に比べ、個々の海戦に重点を置いていた。

これらは佐藤の私案に過ぎないが、1907年の「国防ニ要スル兵力」では、公式の所要兵力も同様に8隻の戦隊を編成の基本としていた⁷⁹。また、1921年の海軍記念日における講話参考資料では、「戦略単位」を佐藤の「海戦単位」に近い「各種ノ戦術単位ヲ集団シタモノ」と定義しており、佐藤の考

⁷⁰ 秋山の7割論は、秋山真之『軍談』実業之日本社、1917年、124-125頁参照。

⁷¹ 佐藤鐵太郎『帝国国防史論 下』東京印刷、1910年、301頁。

⁷² 佐藤鐵太郎『帝国国防史論抄』東京印刷、1912年、456頁。

⁷³ 同上、496頁。

⁷⁴ 佐藤鐵太郎「国防策議」海上自衛隊幹部学校資料課所蔵、1912年、60-64頁。

⁷⁵ 工藤美知尋『日本海軍と太平洋戦争 上』南窓社、1982年、110頁。

⁷⁶ 佐藤「国防策議」61-62頁。

⁷⁷ 八代六郎他「国防問題ノ研究」防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵、1913年、53、58-59頁。

⁷⁸ 同上、53頁。

⁷⁹ 「国防ニ要スル兵力 海軍ノ部」JACAR:C14061024900、1907年。

え方が反映されたことが分かる⁸⁰。編制と相対兵力が主力艦中心に考えられたことは、潜水艦や航空機が未発達だった当時としては妥当と言えよう。このように、ワシントン会議前の日本海軍では、軍備の基準の焦点が長期にわたる「戦役」から、一回の「海戦」に移ったこと、一方で相対兵力と並行して、均整のとれた機能的な艦隊の編制も追求されていたことが分かる。

(2) 戦術的可能性の制約

1918年に第一次世界大戦が終結すると、数多くの「成金」を生んだ大戦景気から一転して戦後恐慌に陥り、日本海軍は財政上八八艦隊を断念せざるを得なくなった。こうした中で迎えた1921年のワシントン会議、続く1930年のロンドン海軍軍縮会議(以下、「ロンドン会議」)により、相対兵力も制約を受けることになる。これが作戦用兵に与えた影響を検討する。

1922年のワシントン海軍軍縮条約では、主力艦の保有量が対米6割に制限されたが、米艦隊の撃滅という目標は変わらなかった。そして、太平洋を越えて進攻する米艦隊主力に対し、決戦前に潜水艦、航空機、補助艦艇で段階的に打撃を与え、主力同士の決戦に勝算を見出す、漸減邀撃作戦が構想の基礎となった⁸¹。換言すれば戦術の可能性が制約され、シナリオが固定化されたのである。その問題点は、海軍省教育局長の末次信正が、1927年の海大での講話で吐露した、目論見通りの漸減邀撃作戦が実現できるのかという「兵術上の悩み」に表れている⁸²。末次が特に期待したのは、潜水艦による敵主力艦の漸減であった。

1930年のロンドン会議では、主に補助艦艇の制限が論じられた。本会議では、軍令部は補助艦総括7割、重巡洋艦7割、潜水艦現状維持の三大原則の貫徹を求めた。敵主力艦に対する接触と離脱が容易で、かつ他の補助艦を圧倒する戦力を持つ重巡洋艦は、敵の同艦種に対する比率が重視された。他方、潜水艦は敵潜水艦に直接対抗するものではなく、敵主力艦に対する接触・追躡に必要な絶対量の要求が優先された。最終的にロンドン条

⁸⁰ 「講話参考資料―(八八艦隊―無線電信ノ現状―潜水艦ノ将来)」『外交社記事』第224号、1921年6月、13-21頁。著者未記載だが、「大正十年公文備考、卷二十三、学三止」防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵から、部外向けの講話参考資料として海軍省から配布されたことが確認できる。

⁸¹ 漸減邀撃作戦の詳細は、例えば『戦史叢書 ハワイ作戦』39頁、平間洋一「日本海軍の対米作戦計画―邀撃漸減作戦が太平洋戦争に及ぼした影響―」軍事史学会編『第二次世界大戦(二)―発生と拡大―』錦正社、1990年、350-362頁参照。

⁸² 高木惣吉『自伝的日本海軍始末記』光人社、1971年、68-70頁。

約では、補助艦艇は総括対米 69.75%と、7割に近い水準が認められた。しかし、重巡洋艦は、米国の建艦時期を遅らせることと引き換えに対米 6割、潜水艦は対米対等が認められたが、要求量の3分の2程度に制限された。こうした制限を受けた結果、日本海軍は独善的なシナリオを前提としても、米海軍に対抗することが困難となった。

しかし、ワシントン、ロンドン両海軍軍縮条約を離脱した1930年代後半以降も「対米艦隊邀撃作戦の図上演習で、一回として戦争の勝敗を決する程度の大勝を得たことはなかった」との証言があるように、部内では漸減邀撃作戦構想の無理が認識されていた⁸³。こうした中、海軍は自身の存在意義をどのように位置づけていたのだろうか。

(3) 「国策の支持支援」の強調

日本海軍は、敵艦隊の撃滅と並行して、「抑止」の意義を強調していた。秋山真之の「屈敵」を、佐藤鐵太郎の『帝国国防史論』等では「戦ハズシテ兇暴ヲ威圧シ平和ヲ維持シ戦争ヲ未萌ニ防グノガ真ノ目的」と解釈していた⁸⁴。そして「近キ将来ニ於ケル必然ノ趨勢ニ鑑ルニ、支那及南洋ニ関スル国際的問題ヲ決定スルニ際シ、唯一無二ノ勢力タルヘキ海軍ハ、必スコレヲ充実スルノ要アルヲヤ」と、外交上の海軍の存在意義を訴えた⁸⁵。

対米7割は、勝敗だけでなく、抑止の分岐点でもあった。対米7割論が「公式」に登場したのは、1920年のワシントン会議の招聘前後と言われる⁸⁶。この頃から、従来絶対的ではなかった7割論が、確固たる基準に変わっていた。これには進攻して日本を屈服させるため、米国5に対し日本を3以下に抑制することを求めた、米海軍関係者の見解が大きく影響したと考えられる⁸⁷。そして、米海軍のヤーネル(Harry E. Yarnell)、パイ

(William S. Pye)、フロスト(Holloway H. Frost)の3名が1920年に作成した秘密文書*The Conduct of an Oversea Naval Campaign*の駐在武官による入手は、日本海軍の認識を決定的にした。これは在米日本国大使館付武官だった永野修身が30万ドルで盗み出し、補佐官の下村正助をし

⁸³ 『戦史叢書 ハワイ作戦』86頁。なお、実松『海軍大学教育』198-200頁は、1936年の「天覧兵棋演習」において、青軍(日本)を勝たせる恣意的な審判が行われたことを指摘。

⁸⁴ 佐藤『帝国国防史論 上』32頁；同『帝国国防史論抄』31頁。

⁸⁵ 佐藤「国防策議」61-62頁。

⁸⁶ 野村「対米英開戦と海軍の対米七割思想」28頁。

⁸⁷ 有終会編『現有海軍軍縮条約内容の検討』有終会、1932年、24-25頁。同書に、複数の例が収録。

てカナダ経由で持ち帰らせたとされる⁸⁸。同文書は遅くとも下村が帰国した1923年には日本に伝わったと考えられ、多くの海軍軍人が目にした⁸⁹。これには種々の地理的条件を基に「極めて大雑把に言って、攻撃側は10対7の優位を必要とする」と明記されている⁹⁰。つまり、7割以上の海軍力を保持していれば、米艦隊の進攻が抑止できることになる。

昭和期になると、抑止の主張が更に明確になっている。『昭和四年版 海軍及海事要覧』では、「世界何れの海国でも、それが極東海面に送り得る海軍力に対抗し得る海軍力」を整備の目標に掲げた⁹¹。補助艦保有量が制限されたロンドン条約以後は、「自衛的に極めて防衛的な国策を支持支援」するため「侵略的企図を有する如何なる一海軍国も海軍国としての地位を喪失することなくして完全に西太平洋を管制することは不可能であるような海軍を整備する⁹²」と、海戦の勝敗以上に抑止が軍備の意義として強調された。勝利の見込みが低くとも、相手に耐えがたい損害を与える可能性がある軍備は、政治的には意味がある。これは核の「報復が行われぬ」とは誰にも言えないという、状況の不確実性に立脚した拡大抑止と似た構図である⁹³。抑止が部外向けの建前ではなく、海軍部内の通念だったことは、「軍備の目的は戦わざるを以て上乘とする」ことが「軍備のイロハ」であるとの淵田美津男の回想に表れている⁹⁴。

抑止によって日本海軍が「支持支援」しようとした「防衛的な国策」とは、生産活動に必要な資源を域内で賄える、自給圏の確立であったと考えられる。近年の研究では、国力に優る米国に対抗するため、海軍が自給圏の確立を目指していたことが指摘されている⁹⁵。実際、1941年6月に海軍省調査課が纏めた「帝国国防国家論」は、大陸と南方にまたがる自給的共

⁸⁸ 海上自衛隊幹部学校編「高木少将講話集」非売品、1979年、372頁。

⁸⁹ 高木『自伝的日本海軍始末記』49頁；大井篤『海上護衛戦』学研M文庫、2001年、58頁；実松『海軍大学教育』295頁。

⁹⁰ Lieutenant Commander H.H. Frost, Commander W.S. Pye, and Captain H.E. Yarnell, *The Conduct of an Oversea Naval Campaign*, Washington DC: Government Printing Office, October 1920, San Francisco Public Library, p. 12.

⁹¹ 有終会編『昭和四年版 海軍及海事要覧』有終会、1929年、26頁。

⁹² 有終会編『海軍要覧 昭和八年版』有終会、1933年、11、17頁。

⁹³ 神谷万丈「拡大抑止再考」『防衛大学校紀要 社会科学分冊』第106輯、2013年3月、126頁。

⁹⁴ 淵田美津男・奥宮正武『ミッドウェー』朝日ソノラマ文庫、1982年、135頁。

⁹⁵ 樋口秀実『日本海軍から見た日中関係史研究』芙蓉書房出版、2002年、297-300頁；荒川憲一『戦時経済体制の構想と展開—日本陸海軍の経済史的分析—』岩波書店、2011年、163-202頁。

栄圏の確立を主張している⁹⁶。しかし、大陸の利権を巡る日米の対立は、国家的体面が絡むため、実利の配分による合意や妥協が難しい構造にあった。米国が日本の対中政策から直接受ける経済的な打撃は大きくなかったが、国是としていた門戸開放の理念と、将来の利益のために干渉を続けた。他方、日本は米国の干渉を自国の死活的利益、国家主権と体面への脅威と受け止めていた⁹⁷。

1921年のワシントン会議に限れば、九カ国条約締結に際し、日本の対華21ヶ条要求の内容が大筋で認められた点で、中華民国(以下、「中国」)の主権よりも日米英の協調が優先されていた。そのため、条約締結後には中国のナショナリズムが沸騰し、日英の権益に矛先が向けられた⁹⁸。しかし、日本では英米の圧力により海軍軍備と権益が制限されたことが、中国が強気になった原因と見る意見もあった。例えば加藤寛治は『ワシントン』会議に於て日本が英米に屈従した結果を見て、支那は抗日毎日を始めた⁹⁹と主張している。

逆に1931年の満州事変では、国際社会の逆風の中、海軍が「国策の支持支援」を貫徹したと認識された。例えば末次信正は「連盟ノ抗議ニ屈セス米國ノ恫喝ヲ退ケテ陸軍ヲシテ後顧ノ憂ナカラシメタルハ、西太平洋ノ海權ヲ掌握スル我海軍ノ巖然タル実力ニ特ミタレハナリ¹⁰⁰」と述べている。何より満州事変の首謀者の石原莞爾は、元蔵相の賀屋興宣に「アメリカの海軍力を点検してみると、著しい巡洋艦の力不足である。この状態ではアメリカが満洲問題について武力的には干渉してこない。干渉し得ないと判断した」と語っている¹⁰¹。実際、当時米海軍はロンドン条約によって重巡洋艦の建艦時期が制限されていた上、1929年に始まった世界恐慌の影響で予算削減を受けていたため、日本が対米7割の海軍力を保持していた。

最低限の兵力による抑止の主張は、一見筋が通っているが、後方や教育において、形式主義が進む弊害をもたらした。士気への影響から秘密にさ

⁹⁶ 海軍省調査課「帝国国防国家論」アジア経済研究所所蔵、1941年、112-114頁。

⁹⁷ 北岡伸一「太平洋戦争の『争点』と『目的』」細谷千博他編『太平洋戦争』東京大学出版会、1993年、567-569頁；同『門戸開放政策と日本』東京大学出版会、2015年、241-257頁；河尻融「ワシントン海軍縮約廃棄問題—日米関係の変化の観点から—」『法学政治学研究』第100号、2014年3月、12-13頁。

⁹⁸ ワシントン会議における日英米の協調と中国ナショナリズムの関係は、麻田『両大戦間の日米関係』127-139頁；渡邊公太「ワシントン条約体制と幣原外交」筒井清忠編『昭和史講義』ちくま新書、2015年、13-20頁参照。

⁹⁹ 工藤『日本海軍と太平洋戦争 上』140頁。

¹⁰⁰ 伊藤隆編『続・現代史資料5』みすず書房、1994年、536頁。

¹⁰¹ 賀屋興宣『戦前戦後八十年』経済往来社、1976年、68頁。

れていたが、満州事変当時、戦艦は威力の低い旧式の弾を更新できておらず、補助艦艇に至っては未搭載か、定数の何分の一で就役していた¹⁰²。また、例えば戦後に元海軍大佐の大井篤等は、対談の中で当時の名人教育は強そうに見せる抑止のためのものであり、戦時には適するものではなかったと振り返っている¹⁰³。

そして、更に重大な問題は、米艦隊を迎撃する能力に基づく抑止の考え方が、戦略次元との関係で本質的な限界を抱えていたことである。次節では、これを「封鎖」の視点から分析する。

(4)「封鎖」の視点から見た「国策の支持支援」の限界

日本海軍の漸減邀撃作戦構想は、米国海軍が日本艦隊を圧倒できる艦隊ができるまで東洋海域に來攻しないケースや、日本がその戦略資源を米国経済圏に依存したケースなどの困難な問題を抱えていたことが指摘されている¹⁰⁴。これらは日露戦争以降、海軍作戦の一分野である「封鎖」が大きく進化したことで、米国と開戦する前から日本に致命的な影響を及ぼすこととなった。

1856年のパリ宣言第4条は、海軍力のプレゼンスを背景に広範囲の海面の封鎖を宣言する「紙上封鎖」を否定していた¹⁰⁵。国際法に則って実効的な封鎖を行うためには、被封鎖港の前面に十分な軍艦を定置する必要がある、被封鎖側の2倍以上の兵力を要する負担の大きな交戦方法と考えられていた¹⁰⁶。しかし、機雷や潜水艦の発達が従来の「近接封鎖」を困難にした反面、日露戦争以降の無線の実用化は、被封鎖港の前面に位置する監視艦隊と後方の主力艦隊の連携を可能にし、実効的な「遠隔封鎖」への道を開いた¹⁰⁷。

第一次世界大戦では、封鎖が国家総力戦の手段として活用された。例えば、英国は独海軍との直接対決や危険な近接封鎖を避け、北海から英仏海峡まで広い海域を「軍事区域」に設定する「長距離封鎖」、戦時禁制品の無制限な拡大、これらを連合国で集团的施策化する「第一次世界大戦型経済

¹⁰² 石川信吾『真珠湾までの経緯－開戦の真相－』時事通信社、1960年、92頁。

¹⁰³ 戸高編『証言録 海軍反省会』260-266頁。

¹⁰⁴ 荒川『戦時経済体制の構想と展開』178頁。

¹⁰⁵ 奥脇直也・岩沢雄司編『国際条約集 2015年版』有斐閣、2015年、706頁。「紙上封鎖」については、高橋文雄「経済封鎖から見た太平洋戦争開戦の経緯」『戦史研究年報』第14号、30頁参照。

¹⁰⁶ 戸高編『秋山真之の戦術論集』326-333頁。

¹⁰⁷ 高橋文雄「日露の海戦がアメリカに海軍に及ぼした影響」防衛省防衛研究所編『平成16年度戦争史研究フォーラム報告書』2005年3月、93-95頁。

封鎖」を、「封鎖」と呼称せずに行った¹⁰⁸。これに対し、昭和期の日本と同様、「最大の海軍国に対してさえ我が国を攻撃することが危険な事業であると思わせるに必要な程度¹⁰⁹」を目標に整備されたドイツの主力艦隊は、英国の「遠距離封鎖」を打破、もしくはこれに対抗して英国の通商破壊に従事する潜水艦部隊を掩護するための、実行可能な戦略を欠いていたとされる¹¹⁰。日本海軍は、こうした英国による封鎖の実態を認識してはいたが、1918年の「欧州戦争海軍関係諸表」では、「海軍力ノ充実ト制海権ノ確保ハ実ニ帝国ノ生存問題ナリ」との単純な結論を導いている¹¹¹。

一方、日露戦争以後は封鎖に対する日本の脆弱性は高まる一方であった。特に燃料は日本の死命を制する問題となった。1894年の「有地海軍中將 海防意見書」には、当時東アジアの石炭の大部分を日本が供給していたため、「我ヲ攻撃スル敵国ハ平時如何ナル盛大ナル海軍ノ勢力ヲ有スルモ到底戦時緊急ノ場合ニ及ンデ強大ナル戦闘艦ヲ派遣シテ其勢力ヲ逞シクスルヲ得ズ」とあるが¹¹²、海軍や産業に必要な主要な燃料が、石炭から国内でほとんど産出しない石油へと変わるにつれ、その立場は逆転した。

1937年10月の米大統領ルーズベルト(Franklin D. Roosevelt)による「隔離演説」を端緒に、米国は日本の脆弱性を詳細に検討した上で、砲火を交えずに「屈敵」する手段として経済制裁を実行した¹¹³。その実態は、「長距離封鎖」と戦時禁制品の拡大を組み合わせる「第一次世界大戦型経済封鎖」を、平時の海軍力のプレゼンスで行う経済封鎖であった¹¹⁴。これは日本という国家そのものを「システム」と捉え、内部構造を知り、弱点を突く「機動戦」のアプローチと言える。日本に対する米国の制裁は段階的に強化され、最終的に1941年7月の南部仏印進駐に対抗し、米国は日

¹⁰⁸ 高橋「経済封鎖から見た太平洋戦争開戦の経緯」31-34頁；吉田靖之「第一次世界大戦における海上経済戦とRMS *Lusitania* の撃沈」軍事史学会編『第一次世界大戦とその影響』錦正社、2015年、236-238頁。

¹⁰⁹ 田中友次郎「ティルピッツの建艦思想について」『社会科学論叢』第9号、1959年1月、27頁。

¹¹⁰ ベルトホルド・ザンダー・ナガシマ「日露戦争とドイツ帝国海軍—パーセプション・教訓・露呈したジレンマ—」『平成16年度戦争史研究国際フォーラム報告書』81-86頁；ヴェルナー・ラーン「第一次世界大戦におけるドイツ海軍指導の戦略問題」山田義顕訳『人文学論集』第28号、2010年3月、17頁。

¹¹¹ 臨時海軍軍事調査委員会「欧州戦争海軍関係諸表」海上自衛隊幹部学校資料課所蔵、1918年、8-9頁。

¹¹² 伊藤博文編『秘書類纂 兵制関係資料』秘書類纂刊行会、1935年、199頁。

¹¹³ エドワード・ミラー『日本経済を殲滅せよ』金子宣子訳、新潮社、2010年、27-28、356-359頁参照。

¹¹⁴ 高橋「経済封鎖から見た太平洋戦争開戦の経緯」36-43頁。

本人資産の凍結、事実上の石油禁輸に踏み切った。そして、蘭印からの石油入手の交渉も不調に終わったことで、石油入手の道を断たれた。つまり、日本は戦わずして自存自衛の危機を招くことになった。

しかし、依然として日本海軍には対米 7 割に勝機を求める考え方が残っていた。軍令部総長永野修身は、1941年11月5日の御前会議で「米ノ艦隊ヲ10トシ日本ハ、7.5デアル(中略)米英連合ニハ弱点アリ。故ニ之ニ対シ成算アリ」と述べており、相対兵力に決定的な基準を求める7割論の影響が窺える¹¹⁵。

一方、対米戦を専ら相対兵力中心に考えることに、警鐘を鳴らす意見があった。例えば、当時航空本部長の井上成美は、対米戦を根本から再考し、1941年1月に「新軍備計画論」を提出している。次節では、こうした批判的な意見が建設的な対話に繋がらなかった理由を考察する。

4 批判的議論の排除

(1) 世論の誘導

軍事組織における批判的議論の必要性和、帝国陸海軍における批判的議論の排除がもたらした弊害を指摘した研究は、国内でも数多く公表されている¹¹⁶。本節では、こうした組織構造が形成された理由を、世論の誘導という対外的な面と、部内統制の強化の二点から分析する。

一つ目の世論の誘導は、ワシントン会議前の1917年に設立された、海軍協会の性格と深く関係している。背景には、政治に対する海軍軍人の不信感があったと考えられる。時代が下るが、例えば佐藤鐵太郎は、1924年に海軍兵学校で行った戦史講話で「大体ニ於テ日本ノ政治家ハイツテモ国防ノ充実ト云フコトニ冷淡テアツタ」、「日露戦争ニハ何等ノ刺激モ受ケナイテ正論カーモ行ハレナイ。国民モ政府モ眠ツテ居タ」と、政府・世論に対する不信感を露わにした¹¹⁷。また高木惣吉は、1930年の第59回帝国議会における日清・日露戦争の「結果は国民の負担を増大しただけ」との大橋新太郎貴族院議員の発言に、「頬が曲がるぐらい叩きのめしてやりたい衝動にかられた」と回想している¹¹⁸。しかし、佐藤が著書や意見書で、年

¹¹⁵ 参謀本部編『杉山メモ(上)』原書房、1967年、411頁。

¹¹⁶ 例えば、戸部良一他『失敗の本質』中公文庫、1991年；菊澤研宗『組織の不条理—なぜ企業は日本陸軍の轍を踏み続けるのか—』ダイヤモンド社、2000年。

¹¹⁷ 海軍兵学校編「戦史講話(海軍中將佐藤鐵太郎述)」海上自衛隊幹部学校資料課所蔵、1923年、43-44頁。

¹¹⁸ 高木『自伝的日本海軍始末記』92頁。

を経るごとに海軍軍備の主張を下方修正したことから分かるように、財政上日露戦争後の軍拡が困難であることは、海軍自身認識していた。

こうした財政面からの抵抗を、軍拡に対する国民的支持の獲得によって克服するため、海軍協会が設立された¹¹⁹。だが設立に際し、急進的な運動家と海軍当局者間の対立が顕在化して急進派が排除され、協会は政府・海軍当局の強い影響下に置かれた¹²⁰。この理由を土田宏成は、当時せっかく八四艦隊案が承認されようとしているのに、海軍協会の設立によって、無用の混乱を起こされてはかなわないとの気持ちが強かったためと推測している¹²¹。これを裏付ける伊藤正徳の証言がある。「財政に気兼ねして妥協ばかりしてあるから、八八案は何時までも棚晒しになる」と詰め寄った伊藤に、海軍大臣副官の大角岑生は「(財政の)範囲内で最多量まで予算をとるのが吾々の正道だ」(括弧内筆者)、「八四さへ、君達の後援がなければ駄目なのだ。協力漸進しよう」と答えたとされる¹²²。学術研究を支える部外との交流と意見発表の場として発達した米国海軍協会と異なり¹²³、日本の海軍協会は、設立当初から海軍当局に歩調を合わせて協力漸進する大衆組織であることが求められていた。

また、海軍では外交上も国内世論の統一が必要と考えられていた。加藤寛治は1921年のワシントン会議の際、「米人の或る親日家」に「海軍が横暴だ、時代錯誤だとか言つて海軍を攻撃し、財閥は又財閥で海軍は財政のことを知らぬと言つて内輪喧嘩ばかりやつて居るのぢやないか。これでは日本を弁護する途がない」と批判され、「斯う言ふ状態の中で以て日本の主張を通さうなどといふことが出来るはずがない」と言われたことを回想している¹²⁴。

1930年のロンドン会議では、海軍は新聞報道の協力を求め、強気の交渉をすべく政府に圧力をかけたが、思う結果は得られなかった¹²⁵。一方、日

¹¹⁹ 土田宏成「日露戦後の海軍拡張運動について—日本における海軍協会の成立—」『東京大学日本史学研究紀要』第6号、2002年3月、17頁。

¹²⁰ 同上、13-15頁。

¹²¹ 同上、12頁。

¹²² 大角大将伝記刊行会『男爵大角岑生伝』有終会、1943年、791頁。急進的な運動家は、伊藤と同様の意見で海軍当局を批判していた。同上、8頁。

¹²³ 北川敬三「ネイバルアカデミズムの誕生—スティーブン・ルースの海軍改革—」田所昌幸・阿川尚之編『海洋国家としてのアメリカ—パックス・アメリカナへの道—』千倉書房、2013年、74-76頁。

¹²⁴ 工藤『日本海軍と太平洋戦争 上』139頁。

¹²⁵ 筒井清忠『昭和戦前期の政党政治—二大政党制はなぜ挫折したのか—』ちくま新書、2012年、188頁。

本国内における在郷軍人会を利用した、陸軍の国防思想普及運動が、1931年の満州事変に対する国民的支持に繋がった成功、満州事変と翌年の第一次上海事変における中国側の宣伝が国際世論に与えた影響は、海軍に宣伝の効果を認識させた¹²⁶。そこで海軍は1932年10月、従来海軍省内で広報を担当した軍事普及委員会を強化して海軍軍事普及部に改組する等、宣伝に力を入れ始めた。1934年には退役海軍軍人の親睦団体である有終会、大衆組織としての海軍協会を統制して活発な宣伝を行い、海軍縮条約離脱の「国民の総意」を演出した¹²⁷。これは政府にとっても、対外的に離脱が国民の意思であり、政府としての国際協調の放棄ではないと説明する上で好都合だったが、世論の勃興は海軍に対する政府の譲歩を余儀なくさせ、政策の幅を制約するものとなった¹²⁸。

(2) 部内統制の強化

前項で論じた世論の誘導と並行して、海軍首脳によって部内の意見対立を戒める、組織的な統制も強化された。1933年10月に「軍令部令」、「海軍省軍令部業務互渉規程」が制定され、軍令部の権限が拡大した。同時に「海軍大学校令」が改正され、作戦用兵に関する海大の研究が軍令部総長の指示を受ける体制になった¹²⁹。これによって、海大の研究の自由度が下がった可能性が指摘されている¹³⁰。これに相前後して「条約派」の将官をまとめて予備役に編入する「大角人事」が行われた。当時の海軍大臣大角岑生は、1934年7月の大臣挨拶で「来年ノ軍備制限会議ヲ控ヘ、海軍ガ確乎タル信念ノ下ニ真ニ協力和合、上下一身トナリ全力ヲ挙ゲテ之ニ邁進スベキ」ことを理由に、軍紀と部内統制のため「各長官ノ注意指導ニ期待スベキ所頗ル大」であると強調している¹³¹。

部内の不一致が組織に不利益をもたらしたことは、当時の海軍の中堅層にも実感を持って受け止められていたと考えられる。高木惣吉は、もとも

¹²⁶ 土田宏成「一九三〇年代における海軍の宣伝活動と国民的組織整備構想—海軍協会の発達とその活動—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第126号、2006年1月、62頁；坂口太助「戦間期における日本海軍の宣伝活動」『史叢』第94号、2016年3月、28-31頁。

¹²⁷ 土田「一九三〇年代における海軍の宣伝活動と国民的組織整備構想」60-62頁。
¹²⁸ 同上。

¹²⁹ 「御署名原本・昭和八年・勅令第二六一号・海軍大学校令中改正」JACAR: A03021910800。なお、「軍令部令」によって海軍軍令部から軍令部に、海軍軍令部長が軍令部総長に改称。

¹³⁰ 北川「軍事組織における問題解決の方法論に関する研究」103頁。

¹³¹ 伊藤編『続・現代史資料5』540頁。

と海軍の政治力は陸軍の3~4割に過ぎなかったが、軍縮条約を巡る部内の分裂、その後陸軍に同調する強硬派が勢力を伸ばしたことで、陸軍の抑制ができなくなったと回想している¹³²。対米強硬派の最右翼として知られる石川信吾も、「軍政、用兵おのおのの分野で、容易に得がたい多くの人材が現役を退いたことが、「開戦前の重大な局面でも、開戦後の戦争指導の面でも、おおいがたい欠陥となって現われ」たとしている¹³³。両者とも、海軍部内の対立が国内政治上の発言力に悪影響と考えていたことが窺える。また、現役海軍将校が陸軍士官学校生徒を巻き込み、首相を暗殺するに至った1932年の五・一五事件の記憶が新しかった当時、海軍部内で軍紀が強調されたことは当然であった。

しかし、本来活発に行うべき用兵思想の議論まで、部内統制を理由に抑圧したことは問題を残した。これは、特に航空軍備を巡る議論に表れている。1930年代に航空機の性能が顕著に向上すると、海軍部内でも航空主兵論が勃興した。主に陸軍側から提唱されていた空軍独立論を受け、1937年4月、軍令部は「対陸軍応酬資料トシテ、主トシテ用兵作戰上ノ見地ヨリ海軍ガ独立空軍ヲ不可トスル点ヲ明ニスルヲ本旨」(句読点筆者)とする「海軍ノ立場ヨリ見タル空軍ノ独立ニ就テ」を配布した¹³⁴。これに対し、翌月に航空本部は、陸軍の主張する独立空軍には反対しながらも、「本論ハ、表題ノ示ス如ク『海軍ノ立場』ヨリ見タル小乗的意見ニ過ギズシテ、本問題ニ対スル応酬資料トシテハ、ソノ主要点ヲ逸脱セルモノナリ。海軍ガ万一海軍ナル貝殻内ニ屏息偷息シ、国防全般ニ関スル研究ハ是ヲ陸軍ニ放任セントスル思想ヲ有スルトセバ、陸軍ト並頭国防ノ重責ニ任ズル海軍トシテ、其職責ニ対スル自覚ニ於テ欠如セルモノト謂ハザルベカラズ」(句読点筆者)と、趣旨に対する厳しい批判を返した¹³⁵。そして同年7月、航空本部教育部長の大西瀧治郎は、部内の議論活発化のため海軍の空軍化を訴える「航空軍備ニ関スル研究」を配布したが、内容の適否ではなく「部内統制を乱す怪文書」との理由で、海軍省軍務局から回収を指示された。背景には、軍令部からの異議があったとされる¹³⁶。他方、軍令部総長の指示を受ける体制で行われた、海大における1936年の対米作戦の研究は、航空

¹³² 高木惣吉『太平洋戦争と陸海軍の抗争』経済往来社、1967年、200頁。

¹³³ 石川『真珠湾までの経緯』66頁。

¹³⁴ 「昭和八年~十三年 航空本部関係資料雑綴」防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵。

¹³⁵ 同上。

¹³⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍航空概史』朝雲新聞社、1976年、52-59頁。

機の活用を考慮してはいるものの、漸減邀撃作戦の範囲に留まっている¹³⁷。大西は「大学にはいらなくてよかった。あんなものにはいっていたら、型にはまった人間になってしまうところだった」と、海軍中央と海大教育の硬直化を物語る発言をしていたとされる¹³⁸。

おわりに

本稿は、なぜ日露戦争以後の日本海軍が改革の継続性を保てなかったのか、日本海軍の戦争観、用兵思想の視点から考察した。

まず、現代の軍事理論で用いられる、作戦術と機動戦の概念を手掛かりに、秋山真之と佐藤鐵太郎の用兵思想の違いを再考した。その結果、作戦次元において両者の考え方は決定的に異なることが明らかになった。目的と手段の関係で戦略と戦術を区分した秋山の考え方に対し、国防における海軍の決定力を強調し、敵艦隊の撃滅を至上とする佐藤の考え方には、戦略と戦術が直結する消耗戦の特徴が強く表れている。そして、日露戦争以後の日本海軍の戦争観は、仮想敵に数的・量的に劣勢でありながら、組織の要求を反映し、相対兵力を重視する消耗戦の考え方に傾倒していった。これは、「戦役」等の作戦次元を特徴づける考え方が衰退していたことにも表れている。

戦間期には、ワシントン、ロンドン両海軍軍縮条約によって対米相対兵力が制限を受け、これによって戦術の可能性が制約された。こうした中、日本海軍は限界を認識する一方、やはり消耗戦の戦争観が根底にある相対兵力を基準とする抑止の意義を強調していた。しかし、それは自給圏の確立を目指す政策に見合うものではなかった。一方、こうした考え方に対する批判的意見は、組織内からも生じていた。しかし、日本海軍では組織の要求を後押しするために、批判的意見が抑圧される構造が形成されていた。具体的には、世論の誘導、部内統制の強化の二点であった。これにより、建設的な動機から生じた批判であっても、組織改革のための対話に繋がらなかったのである。

本稿で挙げた日本海軍の改革の継続性に関する問題点は、戦略次元と戦術次元を繋ぐ戦争の作戦次元において、顕著に表れている。特に、その戦い方を特徴づける機動戦と消耗戦の対比を通して見ると、日露戦争以後の

¹³⁷ 同上、50-52頁；防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉昭和十六年十一月まで』朝雲新聞社、1969年、165-174頁。

¹³⁸ 高橋「日本海軍の『兵術思想のドグマ』に挑戦した人たち」35頁。

日本海軍の用兵思想に無理が生じていたことが分かる。そして、それは平時における抑止の考え方にも及んでいた。専ら海軍の相対兵力を決定的な根拠とする、日本海軍の単純な抑止の考え方は、直接的な武力衝突を避ける経済制裁（実態は封鎖）に対する盲点を生み、自存自衛の危機を招いてしまった。

一方、作戦次元を有効に機能させるには、戦争全体に軍がいかにか寄与するかという、大乘的な考え方を軍自身が持つことが必要である。結果的に日本海軍は、軍備充実の根拠を求める、小乗的な思考に陥ってしまったのである。これは日露戦争、第一次世界大戦の戦訓に対する、主観的な自らに都合の良い解釈にも繋がった。坂本の進めた改革に逆行する日本海軍の問題は、いずれも軍備充実という組織の要求に沿って生じたものであった。そして、それ故に問題が自覚されても、組織全体として解決のインセンティブが働き難かった。これが、改革の継続性を阻害した要因と考えられる。

ハワード (Michael E. Howard) は、「軍はその精神や技能を高めようとするあまり、軍が何のために存在するのかという点を、いともたやすく忘却しがち」だと警告している¹³⁹。本稿で指摘した日本海軍の問題は、現代の軍事組織が独善に陥らずに改革を継続し、存在意義を果たしていく上で、今も重要な示唆を与えていると考えられる。このためにも、戦争の次元の概念である作戦術の理解は、一つの有効な処方箋になり得るのではないだろうか。

¹³⁹ マイケル・ハワード「軍事史の利用と濫用」ウィリアムソン・マーレー、リチャード・ハート・シンレイチ編著『歴史と戦略の本質－歴史の英知に学ぶ軍事文化－下』、今村伸哉監訳、原書房、2011年、226頁。